

◆幼稚園教育要領の改訂

15百万円（新規）

○中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

◆ECEC Network事業の参画（一部再掲）

39百万円（新規）

○OECDにおいて計画されている以下の調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

- ①幼児教育・保育の従事者に関する調査
- ②幼保小接続に関する調査、
- ③幼児教育・保育の学習効果に関する調査

（3）幼児教育の環境整備の充実

◆認定こども園等への財政支援

14,509百万円（13,484百万円）

○認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化等に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

◆私立幼稚園の施設整備の充実

2,173百万円（173百万円）

○学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

幼児教育の振興について

平成27年度予算額:460億円 平成28年度要求・要望額:493億円(33億円増)

●子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた文部科学省要求・要望額 418億円
●事項要求を含む

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の段階的無償化に向けた取組を推進するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

1. 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進【事項要求】

323億円(323億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。

※子ども・子育て支援新制度移行見込み分を含む。

2. 幼児教育の質の向上

3億円(0.3億円)

◆幼児教育の質向上推進プラン<2.4億円(0.3億円)>

①幼児教育の推進体制構築事業【新規】

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

②幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】

幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。

◆幼稚園教育要領の改訂<0.2億円【新規】>

中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

◆ECEC Network事業の参画 <0.4億円【新規】>

OECDにおいて計画されている①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

※一部再掲含む

3. 幼児教育の環境整備の充実

167億円(137億円)

◆認定こども園等への財政支援 <145億円(135億円)>

認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化等に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

◆私立幼稚園の施設整備の充実 <22億円(2億円)>

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進【事項要求】 (幼稚園就園奨励費補助)

前年度予算額 323億円
子ども・子育て支援新制度移行分を含めた所要額：402億円

平成28年度要求額 323億円
うち、子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた
文部科学省概算要求額：248億円

○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

○「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。（平成27年度は、低所得世帯の保護者負担の軽減、地方の超過負担の解消を行ったところ。）

※幼稚園就園奨励費補助（補助率：1/3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

＜参考＞幼児教育に係る保護者負担の現状（平成27年度）

1. 第1子に係る保護者負担

(階層区分)	(27年度補助単価) (年額)	(保護者負担額) (年額)
【私立】 第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円	0円
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	272,000円 (72,800円増) <small>※平成27年度に度保護者負担額を月額9,100円から3,000円に引き下げ</small>	36,000円 (3,000円/月)
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯 (年収約360万円まで)	115,200円	192,800円
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯 (年収約680万円まで)	62,200円	245,800円

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)

※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(私立):308,000円

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

2. 第2子、第3子以降に係る保護者負担

・ 第1子の保護者負担を [1. 0] とした場合、所得に関わらず、第2子半額、第3子無償。
(幼稚園に同時就園している場合、小学校1～3年生の兄・姉がいる場合)

【例】私立幼稚園に同時就園している年収約680万円以上の家庭の園児の場合

- ・ 第1子 補助額： 0円、保護者負担額： 308,000円
- ・ 第2子 補助額： 154,000円、保護者負担額： 154,000円 ※第1子の半額
- ・ 第3子 補助額： 308,000円、保護者負担額： 0円 ※無償

※上記補助額及び保護者負担額は、保育料の全国平均単価(私立:308,000円)の場合。

※就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。国からの補助の上限は、保育料の全国平均単価(私立:308,000円)。

幼児教育無償化について

平成27年7月22日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

幼児教育無償化に関する今後の取組の基本方向は、下記のとおりとする。

記

○ 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、本連絡会議において基本方向を定め(『「幼児教育の無償化」について』(平成25年6月6日 幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議))、平成26年度及び平成27年度予算編成において、無償化に向けた段階的取組を進めてきたところである。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」(平成27年6月30日閣議決定)においても「幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費負担軽減の観点から、少子化社会対策大綱等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める」とされている重要課題である。

○ このため、平成28年度においては、別紙のとおり関係閣僚が取りまとめた基本的な考え方を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

【別紙】

平成27年5月21日

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化に係る平成28年度予算編成に向けた基本的な考え方について

文部科学大臣 下村 博文
厚生労働大臣 塩崎 恭久
内閣府特命担当大臣(少子化対策) 有村 治子

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化について、平成28年度予算編成においては、以下の方針に基づき、取り組むこととする。

記

1. 子ども・子育て支援新制度については、0.7兆円ベースの「量の拡充」及び「質の向上」の維持を最優先しつつ、「1兆円超」の財源確保に引き続き最大限努力する。
2. 幼児教育の無償化については、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に推進する。
3. 子ども・子育て支援新制度に係る「1兆円超」及び幼児教育無償化については、平成28年度概算要求では事項要求とする。

4. 幼児教育無償化は、平成28年度予算編成においては、少子化対策を主軸としつつ、貧困対策の要素も加味して検討する。

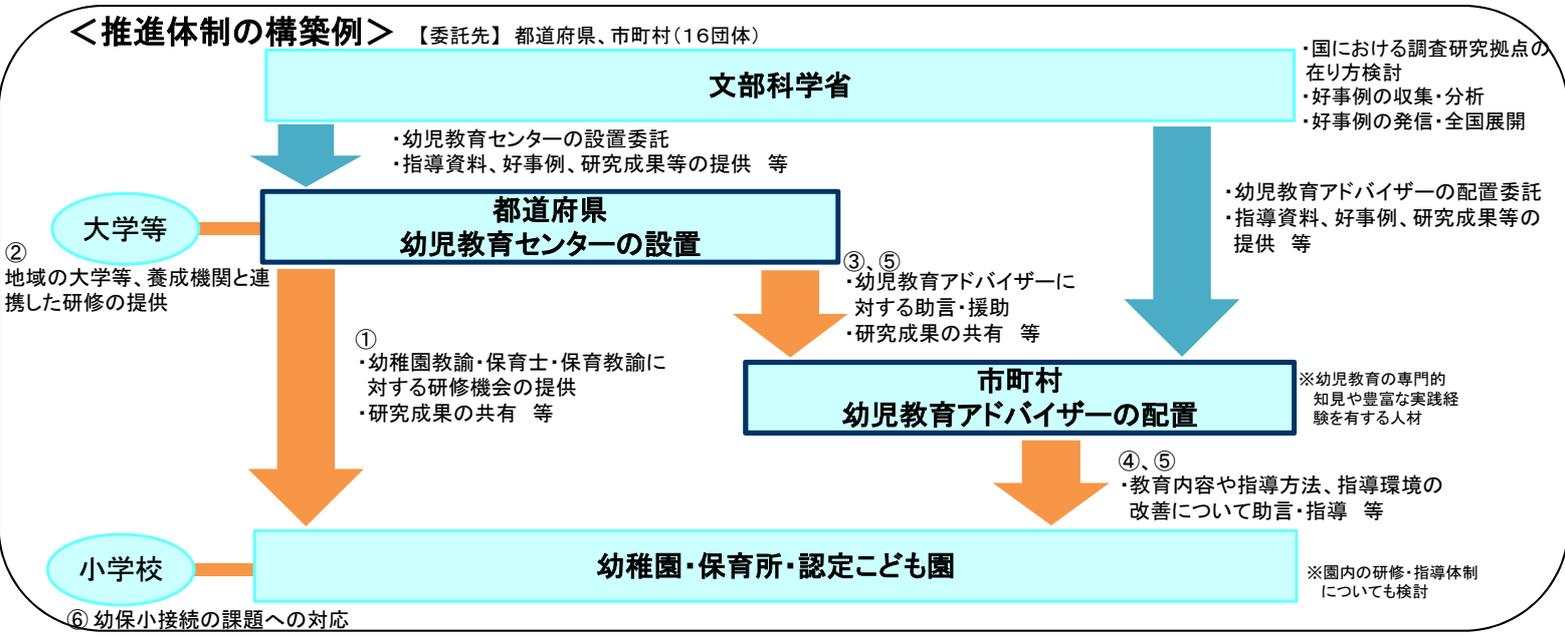
具体的には、少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)において、多子世帯への一層の配慮が重点課題として盛り込まれたこと等を踏まえ、多子世帯・低所得世帯を優先課題との認識に立って、以下の点に留意しながら検討する。

- (1) 少子化対策の観点からは保育所(0~2才児)も含めた複数案の試算・検討を行う。
- (2) 自治体実務(電算システム)への影響も考慮する。

以上

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、**提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。**
- **幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実**を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「**幼児教育センター**」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導・助言等を行う「**幼児教育アドバイザー**」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、**地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。**

- ① 都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ② 研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③ 都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④ 市町村による域内の幼児教育施設への助言・指導の在り方
- ⑤ 助言・指導を行う人材の育成方法
- ⑥ 幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等



OECD ECECNetwork事業の参加

平成28年度要求額: 39百万円(新規)

<背景・目的>

平成27年4月より質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」が始まったが、国際的にも幼児教育への関心が高まっており、現在、OECDにおいて、質の高い幼児教育を提供するための基礎データとなる、①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査が計画されている。

これらの事業への参加により、現在は収集されていない、全国規模かつ国際比較可能な、教職員の活動実態や子供の学習成果に関するデータなど、質の高い学校教育・保育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることができる。

<調査の概要>

- ① 幼児教育・保育従事者調査(ECEC-Staff Survey) 2015-2019年**
各国の教員政策の立案に資するため、教職員の保有資格、活動内容、勤務時間等を調査し、国際比較を行う。(いわゆる幼児教育版TALIS)
- ② 幼保小接続に関する調査(transition) 2015-2016年**
各国の幼保小接続の取組を特に①教授法、②教職員、③成育環境に着目して分析し、円滑で質の高い接続のために必要な要素や方法を明らかにする。
- ③ 幼児教育・保育学習効果調査(ECEC-Outcome Survey) 2015-2019年**
質の高い幼児教育を実現するため、幼児教育・保育を通じて幼児にどのような力が身に付いているか、どのような力を身に付けることができるかを明らかにし、それらを測定する指標を開発し、国際比較調査を行う。(いわゆる幼児教育版PISA)

※拠出金については、内閣府、厚生労働省と按分して負担
 ※国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所が負担
 ※Staff Surveyに係る拠出金等についてはOECD/TALIS(国際教員指導環境調査)事業経費に計上(26百万円)



平成28年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

〔前年度予算額 1,509百万円
うち復興特別会計 1,335百万円〕
平成28年度要求・要望額 2,173百万円

事業の概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

補助対象施設

学校法人立幼稚園等

対象の事業

1. 耐震補強工事
(耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化)
 2. 新築・増築・改築事業
(新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築)
 3. アスベスト等対策工事
 4. 屋外教育環境整備
 5. エコ改修事業
- ※下線部分は耐震化等関係事業

補助率

- 【1/2以内】
- ・地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事、施設の耐震改築工事
 - ・非構造部材の耐震対策工事
- ※波線部分は平成28年度新規嵩上げ要求(1/3→1/2)
- 【1/3以内】
- ・上記以外
- (新増改築事業、耐震補強工事、耐震改築工事、エコ改修等)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(当初)	(補正)	(当初)	(補正)	(当初)	(当初)	(当初)	(当初)
予算額	778	3,871	2,317	1,510	2,505	1,528	1,509	2,173
対前年度	△100	-	1,539	-	189	△977	△19	645
増減額(率)	△11.4%	-	197.9%	-	8.1%	△39.0%	△1.3%	29.7%

認定こども園等への財政支援

(前年度予算額 13,484百万円)
平成28年度要求額 14,509百万円

認定こども園施設整備交付金 12,177百万円

認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助(新増改築、大規模改修等)
 - ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分(いわゆる幼稚園部分)
 - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
 - ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
- 補助率: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。



幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。(改築、増改築等)
 - ・私立幼稚園の耐震化経費
- 補助率: 国1/2、事業者1/2
- ※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。



教育支援体制整備事業費交付金 2,332百万円

保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得するための受講料、及び保育士資格を取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。

- 補助率: 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。
- 補助率: 認定こども園の場合…国1/2、事業者1/2
その他幼稚園 …国1/3、事業者2/3



認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

- 認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用等を支援。
- 補助率: 国1/2、事業者1/2
- ※ 都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。



認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。

- 補助率: 国1/2、事業者1/2

8. 特別支援教育の充実

(前年度予算額 14,523百万円)
平成28年度要求・要望額 16,355百万円

1. 要求要旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システムの推進 1,529百万円 (新 規)

・インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連絡協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

早期支援コーディネーター 約140人

合理的配慮協力員 約350人

外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等） 約430人

看護師 約1,460人

体制整備補助 約350地域

・インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）

(2) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

216百万円 (56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施【拡充】 52箇所

(3) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

635百万円 (586百万円)

・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する学齢期等における支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所

- ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】
教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関と連携しつつ研究を行う。 12箇所
- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人
- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業
15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(4) 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 104百万円 (新 規)
長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 12箇所

(5) 学習上の支援機器等教材活用促進事業 451百万円 (497百万円)
障害のある児童生徒の学習上の困難軽減のため、障害の状況等に応じて使いやすい支援機器等教材の開発を支援する。また、教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。
・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

(6) 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業
383百万円 (388百万円)
発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究とともに教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。
・キャリア教育・就労支援等の充実事業
35地域・就職支援コーディネーター 約35人
・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業
25地域・自立活動等担当教員 約25人

(7) 特別支援教育就学奨励費負担等 12,919百万円 (11,583百万円)
特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善 (通級指導など特別支援教育の充実 300人の定数改善増)
- ・学校施設整備 (特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化) など

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成28年度概算要求額164億円（平成27年度予算額145億円）

就学前

学校教育

(インクルーシブ教育システムの推進・早期支援)

○【新規】インクルーシブ教育システムの推進 1,529百万円（新規）

◆インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連絡協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

- ・早期支援コーディネーター 約140人 ・合理的配慮協力員 約350人
- ・外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) 約430人 ・看護師 約1,460人
- ・体制整備補助 約350地域

◆インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター(仮称)」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究(地域実践研究事業)、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)



(教職員の専門性向上)

○【拡充】特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 216百万円（56百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

- ◆指導者養成講習会等の実施(拡充) 27箇所→52箇所



(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 635百万円（586百万円）

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業 66百万円

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する学齢期等における支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所

◆【新規】発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 46百万円

教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関と連携しつつ研究を行う。 12箇所

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人配置
- ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(入院児童生徒等への支援)

○【新規】入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 104百万円（新規）

長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 12箇所

(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 451百万円(497百万円)

- ◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 383百万円(388百万円)

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 35箇所・就職支援コーディネーター 約35人配置
- ◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円（11,583百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。

- ◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 300人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3等

自立と社会参加

9. キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額)	175百万円)
平成28年度要求・要望額	289百万円

1. 要求要旨

小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

2. 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業
41百万円（ 40百万円）

①小・中学校等における起業体験推進事業【新規】

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県等〕

小・中学校において起業体験をサポートする外部講師と連携し、学校が自立して起業体験を行うモデルを構築

②キャリア教育の普及・啓発

③子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

(2) 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

12百万円（ 12百万円）

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 〔生涯学習政策局に計上〕

〔補助率1／3〕〔補助事業者：都道府県、市町村〕

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(21人)

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 236百万円（ 123百万円）

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県、学校法人等〕

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。

指定校数：16校→30校

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成28年度概算要求額 53百万円(前年度予算額 52百万円)

(地方創生関連施策を含む)

事業目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中、学校と地域・産業界との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターシップ等を促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する必要がある。

取組内容

1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円(1百万円)

○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」等の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした地域・社会や産業界との連携の機運醸成を図るため、シンポジウム(経産省・厚労省と三省連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



2. キャリア教育実施体制の構築

52百万円(51百万円)

学校等の教育機関と産業界等との連携や、児童生徒のこれからの社会に求められる資質・能力を養うことを目的として、以下の取組を実施する。

○小・中学校等における起業体験推進事業

37百万円(新規)

小・中学校等において起業体験をサポートする外部講師と連携し、学校が自立して起業体験を行うモデルを構築する。

(具体的な取組)

- ・模擬会社の設立や企業等と連携した新商品の開発等の体験型学習
- ・起業体験を普及するための全国協議会の開催



○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

12百万円(12百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

都道府県等に地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(21人)

○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

3百万円(3百万円)

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。



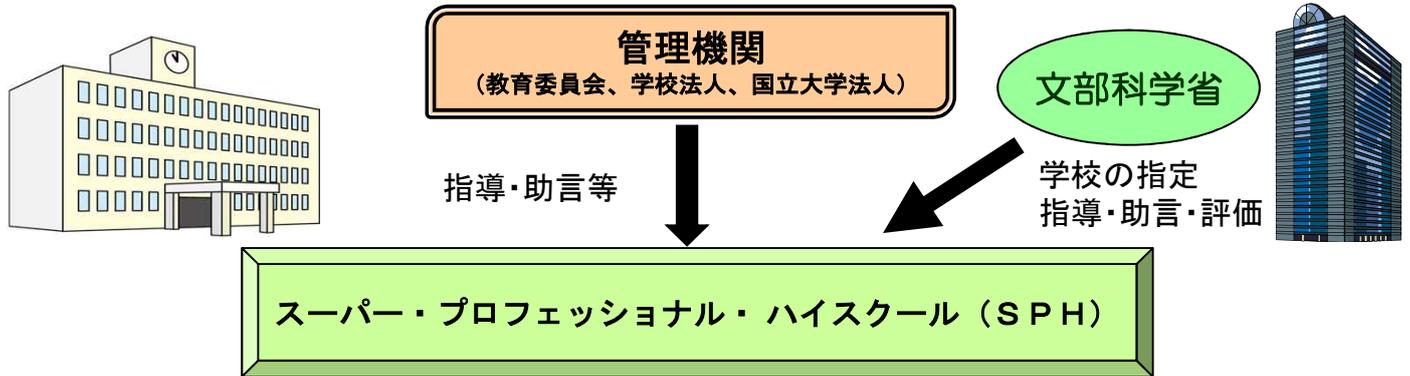
※前年度限りの経費 一百万円(36百万円)

(キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究、地域キャリア教育支援協議会設置促進事業)

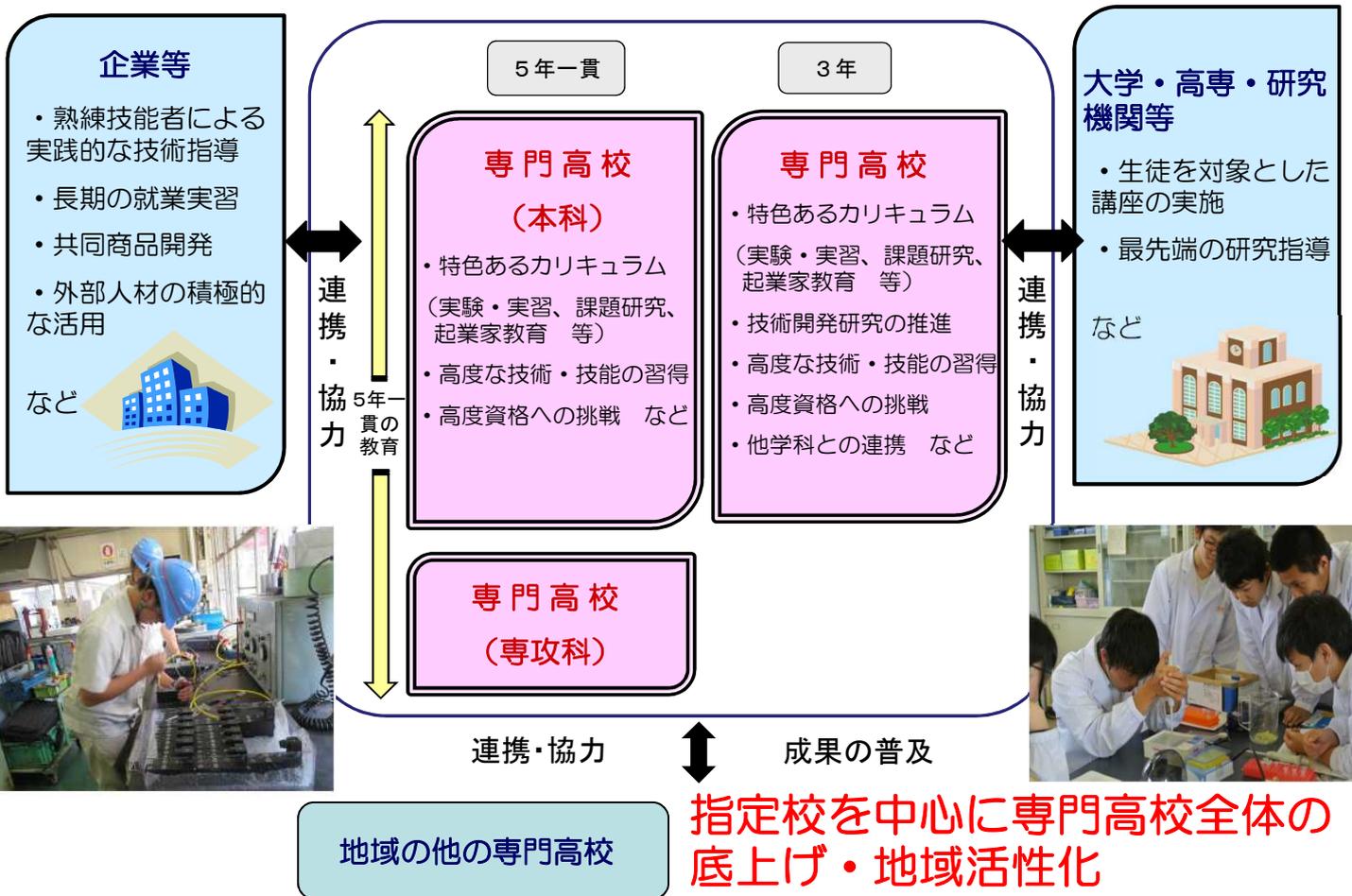
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）

平成27年度予算額 123百万円
 平成28年度概算要求額 236百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定し、実践研究を行う。



先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科）を指定。指定期間は3年（最大5年）。指定校数16校→30校へ。



我が国の産業の発展のため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成

10. 学校健康教育の推進

(前年度予算額 261百万円)
平成28年度要求・要望額 573百万円

1. 要求要旨

児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、がん教育や薬物乱用防止教育の推進、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、学校給食における地産地消等の推進など現代的課題に対応するための各種施策の推進を図る。

2. 内 容

(1) がんの教育総合支援事業 44百万円 (16百万円)

がんに関する教育への取組を推進するため、モデル事業の成果を踏まえ、平成29年度からの全国展開に向け、外部指導者等を活用したパイロット事業を行う。また、児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容等を示した指導参考資料を作成する。 12箇所→37箇所

(2) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

225百万円 (201百万円)

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 47箇所

(3) 学校安全教室の推進 64百万円 (44百万円)

防犯教室、交通安全教室及び防災教室の講師となる教職員に対する講習会や、教職員に対するAEDの取り扱いを含む心肺蘇生法講習会、事故発生時の初動対応や、再発防止を含む事故を未然に防ぐための事故対応に関する講習会を実施。

また、小学校低学年向け学校安全教室用リーフレット及び教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成する。 47箇所

(4) 社会的課題に対応するための学校給食の活用 240百万円 (新規)

学校給食には適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、和食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。このため、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資するためのモデル事業を実施する。 16箇所

がんの教育総合支援事業

(前年度予算額：16百万円)
28年度要求額：44百万円

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けない社会」を目指すこととしている。
- ・平成26年度に文部科学省に設置した「がん教育」の在り方に関する検討会が取りまとめた報告書(H27.3月)においても、今後、モデル校等における取組を中心に教材の作成や外部指導者の活用等について検討し、その成果を踏まえたがん教育を29年度以降全国に展開することを目指すこととしている。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

事業概要

国による取組

◆検討会の開催

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

ワーキンググループの設置

◆映像教材等の作成

児童生徒の発達の段階を踏まえ、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進める必要があるため、映像を含めた分かりやすい教材の開発とその活用方法を示した指導参考資料を作成する。

相互に連携

都道府県等への委託事業

◆実践推進事業の実施

平成29年度からの全国展開に向け、各都道府県等においてパイロット事業を行う。

●検討会報告書(H27.3月)を踏まえた事業の実施

- ・国において作成する教材の活用
- ・外部指導者の活用
- ・保健部局との連携
- ・研修会の実施 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(前年度予算額：201百万円)
28年度要求額：225百万円

趣旨・事業イメージ

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

都道府県教育委員会等
(実践地域・学校の指定)

◆教育手法の開発

- 地域の災害リスク(地震・原子力・火山・土砂災害等)に応じた、緊急地震速報等の各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
- AEDを含む心肺蘇生等に関する教育・訓練の推進
- 交通安全の意識や技能を高める教育手法の開発・推進
- 防犯を含む生活上の安全に関する教育手法の開発・推進
- 関係省庁(機関)が行う安全に関する取組と連携した教育手法の開発・推進

◆ボランティア活動の推進・支援

- 児童生徒の被災地へのボランティア活動派遣の推進
- 地域の災害発生区域での支援活動

◆学校の安全管理体制の充実

- 通学路合同点検等、登下校時の安全を確保する体制・システムの構築
- セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考に地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関及び団体との連携・協力
- PDCAサイクルに基づく学校安全計画の評価と次年度計画への反映・実践

専門家等アドバイザーの指導・助言



優良な取組を行う学校・地域の実践事例収集

成果発表会の開催等による普及

ポータルサイト等を活用した
全国での情報共有

成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上



学校安全教室の推進

前年度予算額 44百万円 (学校安全教室) / 11百万円 (防災教室) / 28年度要求額 64百万円

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入
- ・地震や風水害などの自然災害の発生
- ・事件、事故発生時の初期対応

指導者養成研修

【防犯教室】



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子どもへの安全確保の方法 など

【防災教室】



【講習会の内容】

防災訓練等による自然災害発生時の適切な避難方法、子どもとつくる地域防災マップの事例 など

【交通安全教室】



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施するとともに、事故対応に関する研修及び心肺蘇生法実技講習会等の教職員等に対する研修を実施する。

教職員研修

【事故対応に関する講習会】 (新規)

【講習会の内容】

事故発生時の初動対応や事後対応等の**学校の危機管理の在り方**に関する**こと**、再発防止を含む**事故防止対策**に関する**こと**、第三者委員会などの**検証組織の必要性・在り方**に関する**こと**など

【心肺蘇生法実技講習会】 (AEDの取扱いを含む。)

【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型 (シミュレーター) を用いた実技講習 など



【リーフレット作成】

小学校低学年向け学校安全教室用リーフレットを作成・配布

【ガイドブック作成】 (新規)

教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成・配布

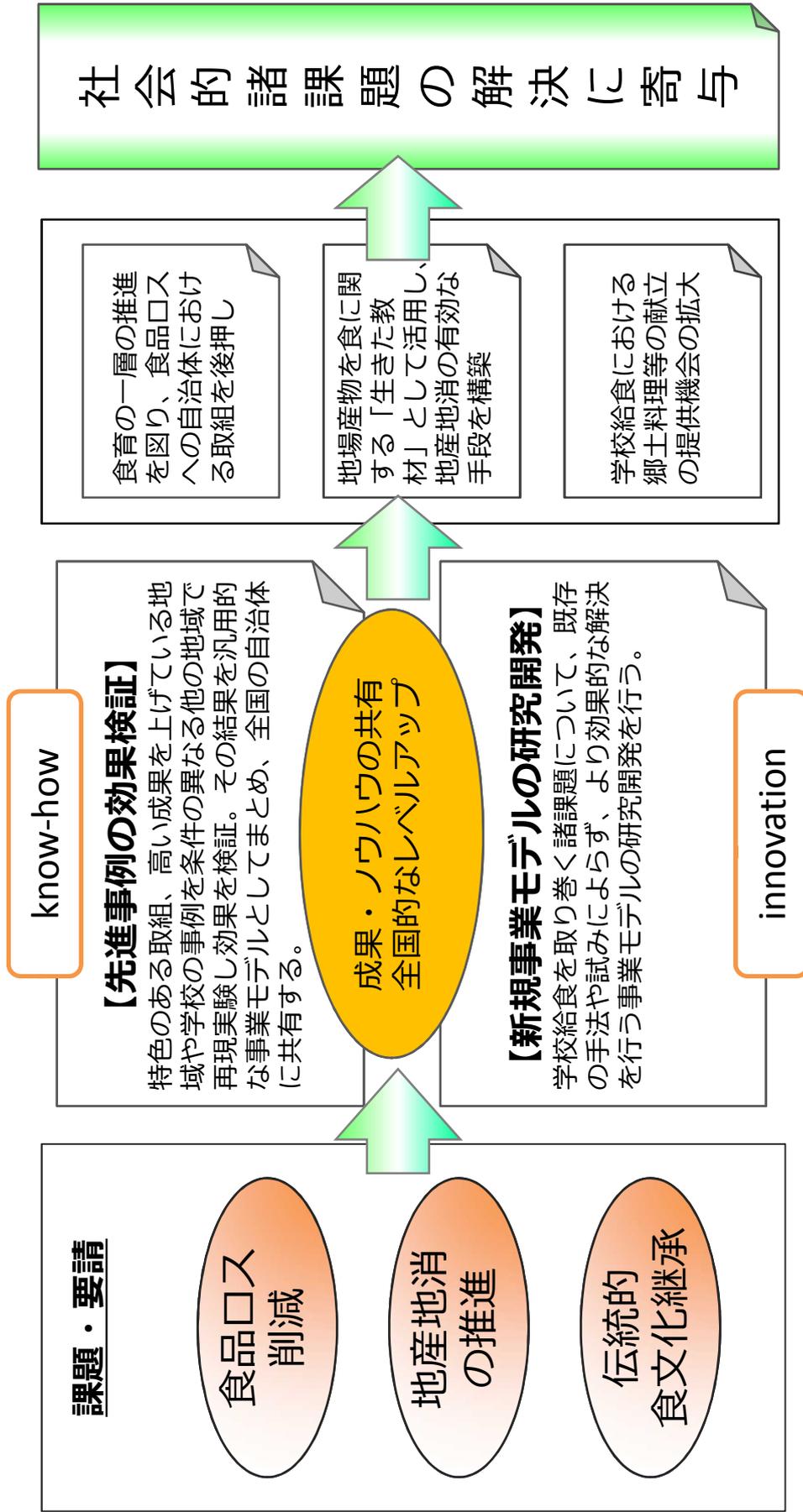
- ・教職員や児童生徒の防犯、交通安全、防災に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(新 規)
28年度要求額 : 240百万円

事業概要

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。本事業では、学校給食の活用を通して課題の解決等に資するための事業を実施する。



1.1. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前年度予算額)	1,643百万円)
平成28年度要求・要望額	2,754百万円

1. 要求要旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

2. 内 容

(1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

51百万円 (27百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

(2) へき地児童生徒援助費等補助金

2,703百万円 (1,616百万円)

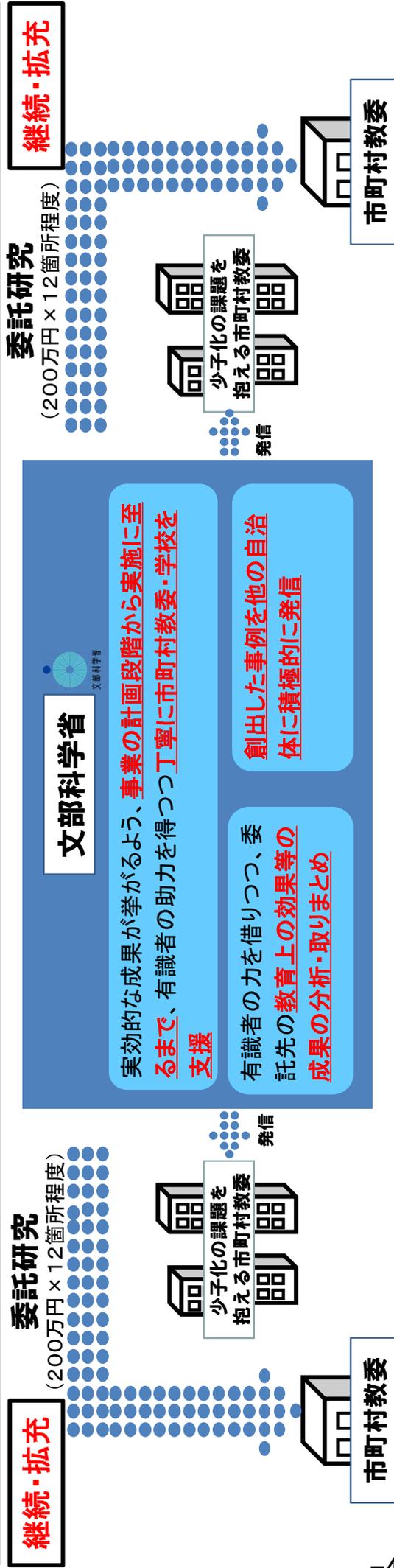
へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、また、学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援等について補助を行う。

なお、平成28年度概算要求においては、学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増加している遠距離通学費等の超過負担を解消するために必要な予算を計上している。

《関連施策》

- ・ 教職員定数の増 (統合校・小規模校への支援 250人)
- ・ 学校施設整備 (公立小中学校の統合校舎等の新増築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出
 ⇒ **生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化**



① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

【魅力ある学校づくりの方策例】
 統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など

社会教育施設
地域住民

【統合により生じる課題への対応方策例】
 適切な**通学手段の確保・運用**(スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供への体力低下への対応)など

② 小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

【メリットの最大化方策の例】

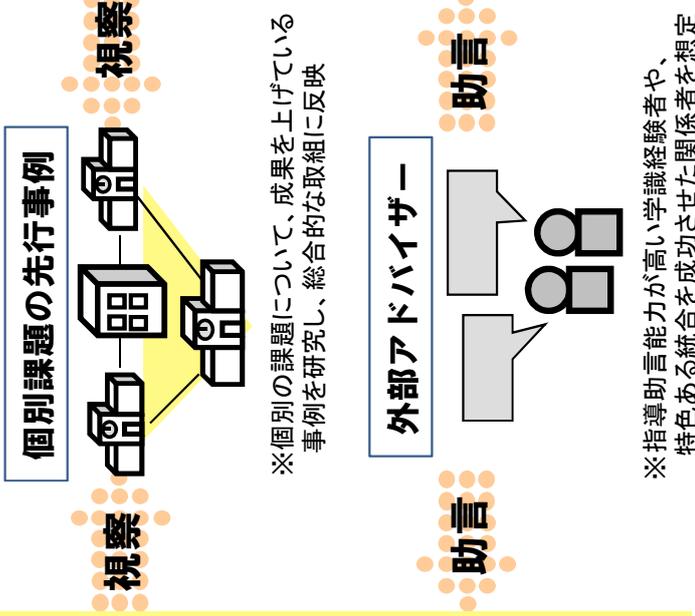
- 小規模校の特色を活かし、**全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発**(※)
- 多人数では指導が難しいような教育活動**(外国語の発音、発表など)の**指導の徹底**等

社会教育施設
地域住民

【デメリットの最小化】

- 学習集団の規模や学習内容の多様性を確保**(複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育における相当量の教育活動の実施、山村・漁村留学の受け入れなど)(※)

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。



へき地児童生徒援助費等補助金



27年度予算額 1,616百万円

28年度概算要求額 2,703百万円

I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

1 補助対象経費

(1) スクールバス・ボート等購入費 720百万円(765百万円)
へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等 1,600百万円(468百万円)

ア 遠距離通学費 1,444百万円(346百万円)
学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助
※学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えているため、必要な経費を要求する。

イ 寄宿舍居住費 32百万円(31百万円)
小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

ウ 高度へき地修学旅行費 124百万円(91百万円)
高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

(3) 保健管理費 51百万円(51百万円)
へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助

(4) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)
高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者

都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 26百万円(20百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助
補助率：1/2 補助事業者：都道府県・市町村

12. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額 58百万円)
平成28年度要求・要望額 872百万円

1. 要求要旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、フリースクール等で学ぶ不登校の児童生徒への支援策について調査研究を行う。

また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策や新規設置に向けた課題等に関する調査研究を行う。

2. 内 容

(1) 小中一貫教育推進事業 280百万円(39百万円)

都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出。大学等に委託し、効果的なモデルカリキュラム・指導方法等を開発・普及。

(2) フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に関する実証研究事業 492百万円(新規)

フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施。

(3) 義務教育未修了者等の就学機会確保推進事業 93百万円(10百万円)

夜間中学の教育実践の高度化を促すとともに、未設置道県における設置促進と就学支援策の充実を図る。

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。

このような課題に対応するため、小中一貫教育導入の推進、フリースクール等で学ぶ子供への支援のための実証研究、中学校夜間学級の設置促進など、実情に応じたきめ細かな教育の充実を行う。

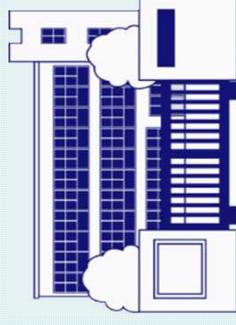
小中一貫教育推進事業

280百万円 (39百万円)

都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出

継続分: 6県(1県当たり4市町村を地域指定) × @5百万円

新規分: 41県(1県当たり3市町村を地域指定) × @5百万円、4市(政令指定都市) × @3百万円



大学等に委託し、効果的なモデルカリキュラム・指導方法等を開発・普及

5機関 × @5百万円

フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に関する実証研究事業

492百万円 (新規)

フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施(47都道府県)

47県(1県当たり2市町村) × @10百万円

①学習支援に係る試行・検証: 訪問支援を行う支援員の配置、経済的支援に関する実践・研究など

②経済的支援に係るニーズ調査

義務教育未修了者等の就学機会確保推進事業 (仮称)

93百万円 (10百万円)

現在設置されている中学校夜間学級の教育実践の更なる高度化を図るとともに、未設置の道県における夜間学級の設置促進

①夜間学級を設置している市町村

・実践的調査研究の実施 8校 × @60万円

・夜中特有のニーズから不可避免的に生ずる経常費の補助

<補助率1/3> 31校 × @220万円

・学齢超過者に対する就学援助相当の補助

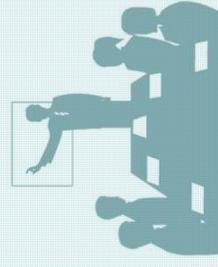
<補助率1/3> 700人 × @20万円(年額)

②夜間学級を未設置の道県

・夜間学級の設置に当たつての課題やその解消策等に関する委託研究

30か所 × @60万円

③広報活動の強化



1 3. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

(前年度予算額 20,230百万円)
平成28年度要求・要望額 22,159百万円

1. 要求要旨

グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

2. 内 容

(1) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 22百万円(12百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。

・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 6地域

(2) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,293百万円(710百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。

・英語教育強化地域拠点事業 25地域

・外部試験団体と連携した英語力調査事業

中学生5万人・高校生4.5万人

・外国語活動・外国語教育の教材整備

・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 47区市

・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】 47機関

・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】

専門性の高い非常勤講師340人・英語が堪能な外部人材825人

(3) スーパーグローバルハイスクール 1,216百万円(1,052百万円)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成

に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：137校（新規指定25校、継続指定112校）

（４）在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

19,044百万円（ 17,950百万円）

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、海外の地理的・環境的な利点を生かした在外教育施設における調査研究事業等を実施し海外子女のための教育環境の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,084人→1,120人
- ・在外教育施設における先進的な教育の在り方に関する調査研究【新規】

（５）帰国・外国人児童生徒等教育の推進 290百万円（ 211百万円）

公立の小・中・高等学校等に多数在籍している、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。

また、地域において、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学・自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 82自治体
- ・定住外国人の子供の就学促進事業 30自治体

（６）社会総がかりで行う高校生留学促進事業 290百万円（ 291百万円）

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。

- ・高校生留学促進事業【拡充】
（長期：300人 短期：1,300人→1,430人）
- ・グローバル人材育成の基盤形成事業

我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

教育基本法や学習指導要領で重視されている**伝統・文化等に関する教育の充実**を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行うとともに、その成果を全国に発信する。

【背景】

「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)(抄)

第2部 I 1.(1) 基本施策2
2-6 伝統・文化等に関する教育
の推進

・我が国や郷土の**伝統・文化**を受け止め、それを**継承・発展**させるための教育を推進する。(略)

教育再生実行会議第三次提言

「これからの大学教育等の在り方
について」(平成25年5月28日)(抄)

1. ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

○日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の**伝統・文化**についての理解を深める取組を充実する。(略)

文部科学省

……連絡協議会の実施等

委託、指導・助言

推進地域(都道府県・市町村教育委員会等)

○我が国の**伝統や文化**に関する教育の推進に資する取組を実施

(例)

- ・**伝統や文化等**に関する学習教材や指導資料の作成
- ・**授業実践**のための教員研修の実施
- ・**各教科等**における、**伝統・文化教育**に関するカリキュラム開発
- ・**外部機関との連携**による**体験的・実践的な学習**の実施

実践

推進校(小学校、中学校、高等学校等)

○我が国の**伝統や文化**に関する教育活動を実施

外部機関(保存会、文化施設等)

連携・協力

学校における**伝統・文化等に関する教育の充実**

初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

平成28年度概算要求額 221億円 (202億円)

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等専門学校等も支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

小学校

■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 8億円 (7億円)

- 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。
- 英語教育強化地域拠点事業(委託事業・25地域) ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業(委託事業・47県市)
- 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】(委託事業・47機関)

■補習等のための指導員等派遣事業(専門性の高い非常勤講師340人、英語が堪能な外部人材825人・1/3補助) 5億円(新規)

■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 3億円(2億円)

- 帰国・外国人児童生徒等の受入や日本語指導の充実や自治体による外国人の子供の就学支援のための取組を支援。
- 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業【拡充】(1/3補助・45自治体→82自治体)
- 定住外国人の子供の就学促進事業(1/3補助・30自治体)

■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

190億円(180億円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うため派遣教員を拡充するとともに、海外の地理的・環境的な利点を生かした在外教育施設における調査研究事業や私立在外教育施設への支援等を実施し海外子女教育の充実を図る。

- 在外教育施設教員派遣事業等【拡充】1,084人→1,120人
- 補習授業校巡回指導班の派遣(指導員の派遣)【新規】(5箇所)
- 在外教育施設における先進的な教育の在り方に関する調査研究【新規】
- 私立在外教育施設教員派遣事業補助【拡充】



派遣教員

中学校

高等学校



■スーパーグローバルハイスクール(SGH)【拡充】

12億円(10億円)

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため「SGH」を指定し、質の高いカリキュラムを実践する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する(委託事業)。

- 指定校数：112校→137校
- 指定期間：5年間

■社会総がかりで行う高校生留学促進事業

3億円(3億円)

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う等。

- 高校生留学促進事業【拡充】(補助事業)
(長期：300人 短期：1,300人→1,430人)
- グローバル人材育成の基盤形成事業(補助事業)

1 4. 高校生等への修学支援

(前年度予算額	390,941,312千円)
平成28年度要求・要望額	390,941,312千円

1 要旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、授業料以外の教育費については各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、低所得世帯等の教育費負担軽減を図る。

2 内容

(1) 高等学校等就学支援金等 368,708,268千円

新制度（所得制限等）の学年進行に伴う支給対象者の減（約301万人→約273万人）などを反映し、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担軽減を図る。

【支給額】

- 高等学校等に在学する者に対して年額118,800円を支給（学校設置者が代理受領）。
- 保護者等の年収が910万円（※）以上程度（市町村民税所得割額 304,200円以上）世帯の者に対しては、就学支援金を支給しない。
- 私立高等学校等に在学する生徒については、所得に応じて、支給金額を1.5～2.5倍した額を上限として支給する。

年収250万円（※）未満程度（市町村民税所得割 非課税）	297,000円（2.5倍）
年収250～350万円（※）未満程度（市町村民税所得割額 51,300円未満）	237,600円（2.0倍）
年収350～590万円（※）未満程度（市町村民税所得割額 154,500円未満）	178,200円（1.5倍）

【※年収は両親と子供2人世帯の場合を目安】

【支給対象学校種】

国公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3学年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

【経費内訳】

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 高等学校等就学支援金交付金 | 363,341,044千円 |
| ② 高等学校等就学支援金事務費交付金 | 4,764,050千円 |
| ③ 公立高等学校授業料不徴収交付金 | 603,174千円 |

※ 平成26年3月以前から引き続き在学する者には、従前の制度を適用。

(2) 高校生等奨学給付金

18,912,114千円

学年進行で着実に事業を実施するとともに、非課税世帯の給付額の増額を図ることにより、低所得世帯の教育費負担の軽減を推進する（補助率1/3）。

【拡充内容】

○学年進行で着実に事業を実施

平成27年度：1～2年次 → 平成28年度：1～3年次

○対象者数の増

平成27年度：34万人 → 平成28年度：47.2万人（13.2万人増）

○非課税世帯【全日制】（第1子）における給付額の増額

【給付要件】

○非課税世帯（特別支援学校高等部の生徒を除く）。

○保護者、親権者等が当該都道府県内に在住していること。

○高校生等が就学支援金支給対象である学校（高等学校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（1～3学年）、専修学校（高等課程）等）に在学していること。

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円

・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子）

・国公立の高等学校等に在学する者 年額 37,400円→129,700円（+92,300円）

・私立の高等学校等に在学する者 年額 39,800円→138,000円（+98,200円）

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降）

・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円

・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円

・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

(3) その他の高校生等への修学支援

2,652,723千円

① 学び直しへの支援

高等学校等を中途退学した後、再び高等学校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間である36月（定時制・通信制は48月）の経過後も、卒業までの間（最長2年）、継続して就学支援金に相当する額を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する（補助率10/10）。

② 家計急変世帯への支援

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に

対し、都道府県等が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助する（補助率1/2、10/10）。

③ 海外の日本人高校生への支援

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給する（補助率10/10）。

④ 特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

（４）マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理

システムに関する経費等

668,207千円

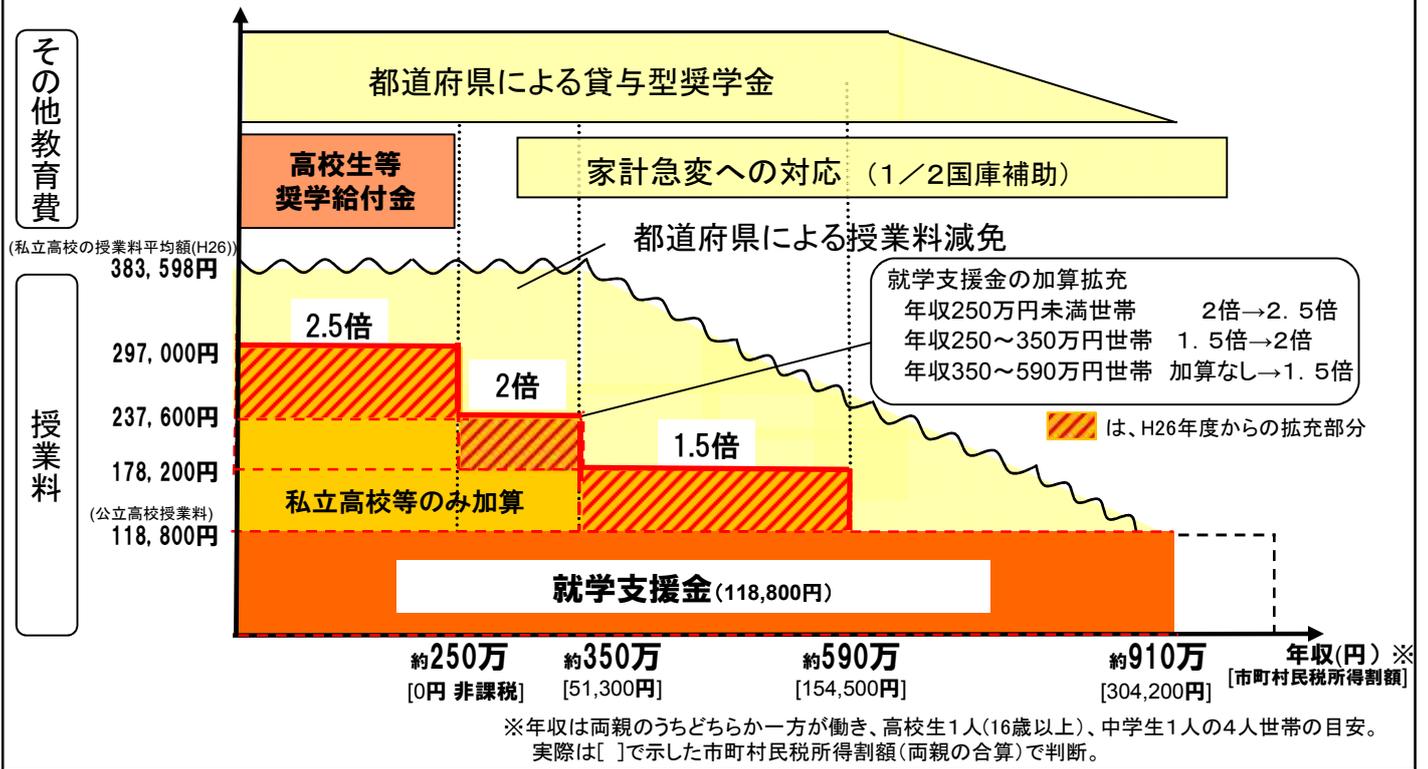
平成29年7月に本格始動するマイナンバー・ネットワークシステムと就学支援金事務を連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備する。

高校生等への修学支援について

(平成27年度予算額 3,909億円)
平成28年度概算要求額 3,909億円

趣旨

- ◆ 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、授業料以外の教育費については各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、低所得世帯等の教育費負担の軽減を図る。



高校生等就学支援金等

28年度概算要求額 3,687億円 (前年度予算額 3,805億円)

- ◆ 新制度(所得制限等)の学年進行に伴う支給対象者の減などを反映し、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

(学年進行等に伴う支給対象者の減 平成27年度:301万人→平成28年度:273万人)。

- ※1 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。
- ※2 年収910万円以上程度(市町村民税所得割額 304,200円以上)の世帯の生徒等については、所得制限を設定。
- ※3 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者については、従前の制度を適用。